

チャレンジ項目記入数

13

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・スローガン「笑顔を咲かせたい」を名刺に記載し、経営者自ら経営目標を朝礼や会議の場で伝えることで社員と共有している。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の重要性を全体ミーティングにて社員に発信すると共に、就業規則に明文化している。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・請求書等の確認は担当者を選定し、社長が最終確認する体制を整備している。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・解体、土木、伐採業務等、各現場の担当者を選定し、事業活動が社会・環境に及ぼす影響を把握する体制を整備している。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・技術、経験、ノウハウ等、知的財産や営業秘密保護の勉強会や研修を実施し知的財産の保護に取り組んでいる。								8.2 8.3	9							16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・社員のマイナンバーや取引先の個人情報については、担当者を選定し管理することに加え、施錠が出来る場所に保管している。																16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・取引先や地域の活動に関心を持ち、取引先からのアンケートには積極的に回答しており、双方向コミュニケーションを通じたステークホルダーとの連携に取り組んでいる。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●		・工事が開始前に近隣住民へ説明を実施し住民とのコミュニケーションに取り組んでいる。 ・CO2排出量の削減や廃棄物の分別をはじめとした地球環境や人権侵害等への配慮など、問題意識の共有に取り組んでいる。					5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		【予定】令和8年5月までに経済産業省の事業継続力強化計画の認定を受ける。									9		11		13.1				16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●											8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントについて就業規則に定めている他、月1回のミーティングにて社長自ら差別しない体制・運営について、その重要性を全社員に発信している。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・関連会社との定期的な安全大会の実施や、毎朝各現場でミーティングを行い業務上の事故防止に取り組んでいる。 ・伐採業務による高所作業の際には、労働安全衛生法に基づき作業計画を作成すると共に、作業前点検等を確実に実施することで安全対策に取り組んでいる。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・同一労働同一賃金のガイドラインに沿って、性別、年齢、雇用形態に関わらず、社員に対し公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や、有給休暇の取得推進、業務効率化による労働時間の短縮、時短勤務や半日休暇制度の導入等、ワークライフバランスへの取り組みを推進している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、外部研修の受講や各種資格の取得を奨励している。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・健康診断の全額補助を行い、健康増進への取り組みを行っている。 ・定期的に社長自ら個人面接を実施することで風通しが良くコミュニケーションの取りやすい職場環境を整備している。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・定年延長制度を導入し、多様な人材が活躍できる環境の整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●					3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・現場の写真や見積書をデータで管理を行う他、マニフェストの一部電子化を行い、業務効率化に取り組んでいる。								8	9.1		11	12						
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		・【予定】2025年度にプライト企業の申請を行う。			3	4				8	9			12						

チャレンジ項目記入数

13

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・解体工事により発生する廃棄物や、石綿等の有害化学物質を把握し、適切に管理、処理している。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・事業所内に関しては100%LED照明を設置し、節電に取り組んでいる。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」を活用して電力・燃料の使用量を把握している。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・ハイブリッド重機や、ハイブリッド車を導入し温室効果ガスの排出抑制に取り組んでいる。 ・二酸化炭素排出量算定システム「炭削くん」を活用して二酸化炭素の排出量を把握している。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・埋立処分場からの排水の酸素量計測を行うことで、環境に悪影響を及ぼさない様に配慮している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・廃棄物処理業として、適正処理と資源の再利用を徹底し、廃棄物の削減と循環型社会の実現に取り組んでいる。 ・廃棄木材をキャンプ用薪へ加工する等、資源の再利用の取り組みを行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・埋立処分場の排水の水質検査を定期的に行い、基準に達したものを排出をすることで水資源の保全に取り組んでいる。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・事務所で使用する封筒等、事務用品はリサイクル認証品を推奨している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善または再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●	・伐採工事を通じて、計画的な森林管理に貢献することで環境保全に寄与し、持続可能な森林利用の実現に取り組んでいる。						6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●	・自社保有の山林に植樹を行い森林保全活動に取り組んでいる。						6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・プラスチックごみの収集およびリサイクル処理委託を行うことで海洋汚染防止に貢献している。												12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	・【予定】2025年8月までに熊本県エコ通勤環境配慮計画書制度に基づく計画書を作成し、計画書に則り環境配慮に取り組む。									9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●	・【予定】2025年8月までに熊本県事業活動温暖化対策計画書の作成を行い、カーボンニュートラル実現に向けて二酸化炭素排出量削減に取り組む。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

チャレンジ項目記入数

13

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・解体や伐採業務を行う際には、事前に現地調査及び各現場ごとに管理体制を定めサービスの安全性を確保している。 ・廃棄物処理、埋立の際には環境面に最大限配慮を行い、対応を行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・工事看板を設置する際は、誰もが内容を理解できるよう文字の大きさや見やすさに配慮している。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●			2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・通信ケーブルの敷設並びに樹木伐採等のメンテナンスを行うことにより通信インフラの維持、普及等、本業を通じて住み続けられる街づくりに貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・災害時の解体工事や災害時に発生する廃棄物の収集など、本業を通じて社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。 ・企業版ふるさと納税制度を活用し、寄付を行っている。 ・熊本県環境整備事業協同組合と防災協定を結んでおり、連携を強化しながら環境保全や防災対策に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所内に水を備蓄をしているほか、社員はグルーブラインを作成し、防災対策を実施している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●	・社内に消防団員が5名在籍し、地域防災の担い手として防災・減災に貢献している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社内でのSDGs委員会メンバーを選定し、事業活動において社会課題の解決に繋がる取り組みを推進するとともに、金融機関との定期的な連携により課題解決と進捗の共有に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	・地元の学生、生徒を積極的に採用することで県内就職を促進する取組みを行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17